

<発言者>

<項目・内容>

委

員

1 委員挨拶

「G7広島サミットが無事終わり、警察としても、国としても安堵されているところではないかと思う。何もないことが当たり前という緊張感は計り知れないことであったと思う。本当にご苦労様でした。派遣された機動隊の皆様も現場で貴重な経験をしていると思うので、ぜひまた島根の地でそれを生かしてほしい。G7対応の報道で見たが、セグウェイが日本でも導入されているんだということが今回わかった。警察官の負担軽減に活用されたらいいなと思った。昨日山陰中央新報に掲載された中井本部長のインタビュー記事を読ませていただいた。いろいろな詐欺事件が多発するところで、昨年島根県に入った被疑者は全部摘発したということ、心強く思いながら読ませていただいた。また、闇バイトが非常に問題になっているが、私が青少年に関わっていたという立場で、なぜ若者があんなにお金にこだわるのかが非常に不思議な気がする。まだ10代、20歳前後であれば、お金だけではない喜びや大切なものがあるのだから、今の世の中がどうしてそのようになってしまったのだろうということを最近よく思う。若い子が一生を棒に振らないように何か私たちにできることがあればと思っているところである。」旨の発言があった。

2 議題

(1) 特定新型インフルエンザ等により生じた事態に対処するための  
地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例（案）

警 察 本 部

「新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫作業等従事手当を廃止するとともに、今後、新型インフルエンザ等に該当する新型コロナウイルス感染症の変異株により生じた事態その他の新型インフルエンザ等により生じた事態に対処するため、地方警察職員の特殊勤務手当について必要な事項を定めるものである。条例案の概要は、特定新型インフルエンザ等により生じた事態に対処するため、地方警察職員の特殊勤務手当の種類、支給される職員の範囲、支給額その他特殊勤務手当の支給に関し必要な事項である。手当種別は、防疫作業等従事手当、支給要件は、職員が、特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって人事委員会規則で定めるものに従事したときである。また、新型コロナウイルス感染症によ

り生じた事態に対処するための地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する。県議会上程は、令和5年6月定例県議会である。施行期日等は公布の日である。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員 [意見]「新型コロナ対応の経験を生かして今後同様の事態に対処できるよう準備をすることは大切である。この案のとおりでよろしい。」

委員 [意見]「新型コロナ対応は生死に関わることで、警察の仕事も大変重たいものであったと思う。今後の同様の事態に備え、事前に決めて対応してほしい。この案のとおりでよろしい。」

## (2) 警察職員等の援助要求

警察本部 警察職員等の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

## 3 報告

### (1) 異動期及び大型連休中における随時監察実施結果

警察本部 異動期及び大型連休期間中における随時監察実施結果について報告があった。

### (2) 苦情の取扱状況（令和5年4月）

警察本部 苦情の取扱状況（令和5年4月）について報告があった。

### (3) 新学期における関係機関・団体等と連携した子供の安全確保の取組

警察本部 「新学期における関係機関、団体等と連携した活動として、4月の新学期開始の機会を捉え、学校、自治体、防犯ボランティア等と連携した見守り活動や広報活動等を行うことにより、社会全体における子供を見守る機運を醸成する取組を行った。取組事例の1つ目として、防犯ボランティア等と連携した見守り活動として、新学期を機に見守り隊と児童の顔合わせを行った上で、登下校時における見守り活動を実施した。2つ目として、新一年生へ防犯ボランティア団体等から防犯ホイッスル、ランドセルカバー、ワッペンの贈呈を行った。また、建設業ボランティア団体等から『いかのおすし』の下敷きや、反射タスキ等の贈呈を行った。3つ目として、学校において、教職員向けの不審者対応訓練を実施するとともに、少年補導委員等と共同で児童に対する防犯教室を開催した。4つ目として、小学校卒業生と地域ボランティア団体が共同で、通学路のカーブミラー清掃を行い、新学期に向けた通学路の環境整備を実施した。5つ目として、建設業団体が『子ども110番の家』ののぼり旗を作成し、各小学校へ贈呈し

委員	た。」旨の報告があった。
委員	〔意見〕「子供は地域の宝であり、地域を挙げて取り組むことが大切である。実施結果については県民に周知することも大切である。」
委員	〔意見〕「ボランティアの方の志には敬服する。学校での不審者対応や防犯教室においては、警察から具体的な指示を行ってほしい。関係機関や団体の活動を県民に周知してもらうことでボランティアの方のやりがいにもつながると思うので、周知をお願いする。」
警察本部	<b>(4) 強盗致傷事件被疑者の逮捕</b> 「被疑者は、駐車場に駐車中の自動車内で休憩中のAさんに対し、自動車内に乗り込んで同人の口を押さえるなどの暴行を加えて傷害を負わせたものである。令和5年5月23日、強盗致傷の罪で通常逮捕した。」旨の報告があった。
委員	〔意見〕「犯人が捕まって良かった。逮捕されて、地域住民も安心されたのではないかと思う。検挙は犯罪抑止につながるので、引き続き、安全、安心な島根の実現に向けて対応をお願いする。」
委員	〔意見〕「粘り強い捜査の結果、犯人逮捕につながったもので素晴らしい。」
警察本部	<b>(5) しまね安全ドライブ・コンテスト2023の実施</b> 「県民の交通安全意識の高揚と安全運転の習慣付けを行い、交通事故防止を図ることを目的として、地域、職場、家庭ぐるみで無事故無違反に挑戦する、しまね安全ドライブ・コンテスト2023を実施する。主催は、しまね安全ドライブ・コンテスト実行委員会であり、実施期間は、7月11日から12月31日までの174日間である。参加資格は、運転免許を保有し県内に居住又は勤務、通学していること、地域、家庭、職場、友人など3人で1チームを編成することであり、実施期間前後の事故歴や違反歴は問わない。参加費用は1チーム2,010円で1人当たり670円であり、これは運転記録証明書発行手数料である。期間中、無事故無違反を達成したチームの中から抽選により賞品を贈呈する。募集期間は、5月20日から7月10日までである。」旨の説明があった。
委員	〔意見〕「この取組の周知が難しいと思う。工夫して周知してほしい。この取組が安全運転や事故防止につながることを期待したい。」
委員	〔意見〕「協力いただいている企業や団体に感謝するとともに、チームの力で安全運転に努めてほしい。」

#### 4 連絡事項

警 察 本 部

「G7広島サミット開催に伴い派遣されていた職員については、厳しい勤務環境の中、それぞれ任務を完遂し、帰県する予定である。」旨の説明があった。

#### 5 本部長総括

本 部 長

「G7広島サミットに派遣されていた部隊員について、直前にウクライナ大統領の来日も決まるなど緊迫した情勢の中で警備を完遂し、皆健康で無事に戻ってくることができ、安堵しているところである。特殊詐欺の関係で、『ナンバーディスプレイ』、『ナンバーリクエスト』の無償化について広報チラシをお手元に置いているので、周りの方にお知らせいただきたい。特殊詐欺に関しては、出雲署管内でGW明けから立て続けに4件の被害の認知があり、出雲署で特殊詐欺の注意報を出し、注意喚起をしているところである。主な手口は、架空料金請求で、支払いもコンビニやインターネットで電子マネーを買って、それを犯人たちに支払うという形のものであった。引き続きだまされないような周知と、コンビニとの連携強化による水際阻止を進めていきたいと思っている。」旨の発言があった。